

大洲市社協
ゆるキャラ
うーちゃん



大洲市

No.209 2022年 8月号

社協だより

編集・発行

社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会

〒795-0064 大洲市東大洲270-1

TEL 0893-23-0313

<http://www.ozushakyo.jp>

大洲市社協

ホームページ



検索



各地の自治体職員有志による復興応援コンサート2022 in 大洲市

主催：各地の自治体職員有志によるコンサートの会



5月29日(日)、平成30年7月豪雨災害の復興応援ということで、大洲市肱川で各地の自治体職員有志によるコンサートの会のみなさんによる音楽会(コンサート)が開催されました。出演者の方は、全国各地から演奏のためにお越しいただき、子どもから大人までとても楽しめるプログラムでした。

普段あまり聞くことのできない、生演奏で素晴らしい音楽を聞かせていただき、会場が一体となって音楽を楽しむことができました♪

コンサートの会代表の^{いりょうだ}井料田様をはじめ、全国各地から駆けつけてくださった自治体職員のみなさん、本当にありがとうございました。

大洲市社協の 会いたい応援プロジェクト



会いたい応援プロジェクトとは？

遠方におられるご家族や親しいお友だちに会えない寂しさを感じておられる方に、テレビ電話などでのオンライン面会を社協がお手伝いし、**相手のお顔を見ながら話せる**、楽しい時間を過ごすことで明日への活力にさせていただこうというプロジェクトです。



対象となる方

- 大洲市内在住の方で、端末がない方または端末の操作が難しいなどの理由でビデオ通話ができない方

面会までの流れ

① 社協に依頼の連絡

(会いたい方について、お持ちの通信機器についてなど教えていただきます。大洲市在住の方に通信機器がない場合は社協で準備も可能です。)

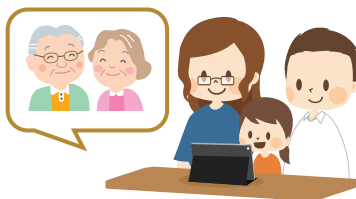


② 社協が相手方と日程・通信機器等の調整

(相手方の通信機器に心配がある場合は、地元の社協に協力を依頼するなどします。)



③ 当日までの詳細を打合せ



④ 当日、オンライン面会開始



注意事項

- 調整の結果、通信環境など必要な条件が整わない場合は、実施できないことがあります。
- 面会時間は、15分程度です。
- 面会回数は、原則、年間4回までとします。

<申し込み・問い合わせ先>
大洲市社会福祉協議会
地域支援係
☎23-0313

コロナ特例貸付の償還免除手続きの ご案内が届いているみなさまへ

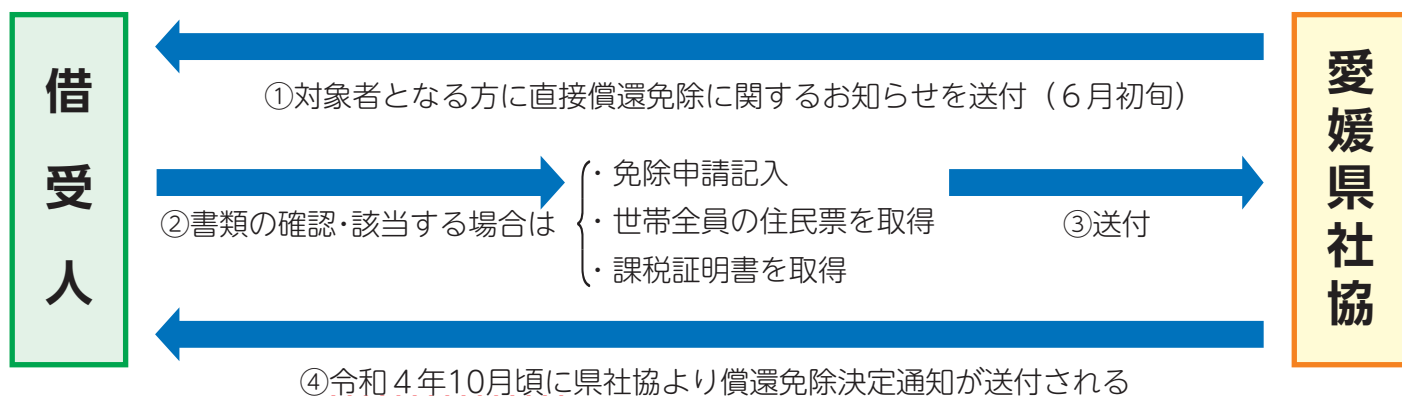
コロナ特例貸付を借りられた方には、緊急小口資金・総合支援資金の免除申請のご案内が愛媛県社会福祉協議会より直接送付されているかと思います。

該当者は、令和4年8月31日までにご案内の説明文書に従ってお手続きをお済ませください。

償還免除のポイント

- ⇒ 償還免除は、資金種類ごとに行います。令和4年（2022年）に償還免除の手続きができるのは令和4年3月31日までに借入をされた「緊急小口資金」、「総合支援資金の初回貸付分（1か月目～3か月目）」です。
- ⇒ 借受人と世帯主が住民税非課税世帯であれば、償還免除の対象となります。

償還免除手続きの流れ



詳しくは愛媛県社会福祉協議会 HP 等でご確認ください。

【申請・問い合わせ先】

愛媛県社会福祉協議会 特例貸付担当 ☎089-961-1212

【申請期間】 令和4年8月31日(水)（当日消印有効）



県社協HP

コロナ特例貸付申請受付期間延長のお知らせ!!

現在、実施している新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口等の特例貸付の申込受付期間が、令和4年6月30日から令和4年8月31日（当日消印有効）まで延長になっています。

既に借入を終えられている方につきましては申請できません。引き続き生活のお困りごとなどございましたら別途ご相談をお受けいたしますのでお気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】 大洲市社会福祉協議会相談支援係 ☎0893-23-0313

令和3年度の事業報告と収支決算をご報告します

～大洲市社会福祉協議会～



★ 相 談 活 動

■心配ごと相談所の運営

総合福祉センター及び各支所に設置した相談所において、一般相談や法律相談、介護相談、電話による相談など、福祉ニーズの的確な把握に努めました。3年度から、弁護士相談は午前に加えて午後1時から3時まで対応し、サービスの向上に努めました。（詳しくは8面に掲載）

- ・相談件数 187 件
- ・相談者数 224 名



心配ごと相談の福井先生と相談室

■在宅介護支援センターの運営

担当地区民生児童委員、在宅福祉推進員等と連携を図りながら、在宅介護に関する総合相談や各機関とのサービス調整等、在宅での介護の支援に努めました。また、地域に密着した支援センターを目指し、サロン活動や地区行事に積極的に参加しました。

- ・相談件数 51 件
- ・高齢者実態把握 232 件
- ・地域事業参加 73 件



在宅介護支援センターの藤岡相談員

★ 介 護 保 険 事 業

■ケアマネジメント事業の実施

利用者の自己決定権の尊重、自立を目指した介護計画及び介護予防計画（ケアプラン）の作成に努め、サービス事業者の意思統一を図りました。

- ・月平均利用人数 389 名

■ホームヘルプ事業の実施

ホームヘルパーを派遣し、食事、入浴、排泄等の身体介護や炊事、掃除等の生活援助を実施しました。サービスの質の向上のため、各種研修会参加やサービスマニュアルの作成に努めました。

- ・月平均利用回数 2,196 回

■訪問入浴介護事業の実施

入浴設備付き車で要介護・要支援者宅を訪問し、身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図るため入浴の介助を実施しました。

- ・月平均利用回数 52 回

■デイサービスセンター事業の実施



デイサービスのレクリエーションや機能訓練

デイサービスセンターで、入浴・食事・排泄等の各種サービスやレクリエーションを提供し、機能訓練に力を注ぎ、在宅生活の維持向上に努めました。また、サービス満足度調査を行い、利用者・家族の要望等を把握し、改善に努めました。

- ・月平均利用回数 1,289 回

★ 障害者福祉サービス事業

■障害者ホームヘルプ事業の実施

障がいのある方に対して、入浴・食事・排泄の介助や、調理・掃除・洗濯等の家事、外出時における移動中の介助並びに生活等に関する助言、その他生活全般にわたる支援を行いました。

- ・月平均利用回数 193 回

■同行援護事業の実施

視覚障がいのある方に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読含む）、移動の援護等の外出支援を行いました。

- ・月平均利用回数 38 回

■地域活動支援センター運営事業の実施

在宅障がい者に対し、機能訓練・入浴・食事・排泄等の介助、また社会活動参加や交流の促進につながる支援に努めました。

- ・月平均利用回数 108 回

★ 地 域 支 援 事 業

■大洲市地域支え合いセンターの運営

平成30年7月豪雨災害によって被災された方々の孤立防止のための見守り、日常生活上の相談、個別支援等を行うとともに、仮設住宅やみなし仮設住宅、またその周辺地域の住民が一体となった新

災害公営住宅入居者と地域住民との天体観望会の開催



たな地域コミュニティづくりのサポートを行うなど、被災者の支援を総合的に行いました。



災害公営住宅が整備され、被災された方の生活再建・住まいの再建もほぼ完了し、本センターの役割も概ね達成したことから令和3年度末で閉所しました。

■外出支援サービス事業の実施

外出支援員が利用者宅と医療施設との間を送迎し、高齢者・障がい者などの在宅生活を支援しました。

・利用者数 66 名

■軽度生活援助事業の実施

日常生活の中で、高齢者及び障がい者に対して、介護保険のサービスで対応できない支援を行いました。

・利用者数 2 名

■福祉機器の貸出等

介護に係る経費の負担軽減を図り、自立支援のため福祉機器の貸出しを行いました。

・ギャッチベット・車いす等

■独居高齢者緊急通報装置の管理

概ね65歳以上の独居高齢者及び高齢者のみの世帯を対象とした緊急通報装置の管理、緊急時の初期対応にあたりました。

・安否確認(月1回) 1,575 件
・緊急時の初期対応 8 件

■生活福祉資金の活用促進

低所得者、障がい者、高齢者世帯に対し低利で利用目的にあった資金を貸し付けるとともに、必要な支援を行い、その世帯の経済的

自立と生活意欲の助長促進に努めました。

・本則貸付決定件数 21 件
・新型コロナの影響を踏まえた特別貸付
・特例緊急小口貸付 71 件
・特例総合支援(初回) 85 件
・特例総合支援(延長) 43 件
・特例総合支援(再貸付) 120 件

■日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)の実施

判断能力に不安のある高齢者や知的・精神障がい者に対し、介護保険等の利用援助や日常的な金銭管理など、福祉サービスを適切に利用するための支援と啓発を行いました。

・契約件数 4 件

■生活困窮者自立相談支援事業の実施

生活全般において様々な事情により困っている方の相談を受け、自立に向けた支援に努めました。なお、令和2年度から継続し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経済的な課題を抱える世帯に対する生活福祉貸付(総合支援資金)事業と連携し、課題を抱える世帯に対する自立相談支援を一体的に行いました。

・新規相談 168 件
・緊急一時生活支援事業 50 件
・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業
申請、受付件数 22 件



たくさんの食糧支援品

★住民の主体的な福祉活動

■地区別福祉懇談会の開催

新型コロナの影響により原則開催見送り。(長浜地区のみ開催)

■在宅福祉推進員の活動

在宅福祉の一層の充実を図るため、民生児童委員ほか関係者と連携調整を図りながら、在宅福祉活動を推進しました。

■大洲市地域福祉サービス事業の推進

地域の福祉問題を、地域住民同士がお互いに支えあいながら解決することを目的とし、支援を必要とする方に対して協力会員が支援を実施しました。

・活動内容

・生活支援活動 ごみ出し・草刈り・買い物等の支援
・地域活動の支援 地区社協事業やサロン活動等の支援

・会員数 655 名

(令和4年3月31日現在)

■小地域在宅福祉活動事業の実施

地区社協が実施主体となっており、地域ふれあい事業・独居高齢者のつどい・独居高齢者料理教室などを開催し、高齢者などの支援活動を行いました。

■ふれあい・いきいきサロンの活動支援



弘川高齢者サロンでモルック体験

孤独感の解消や社会参加による生きがいづくりなどを目的に、地域住民と共につくる「ふれあい・いきいきサロン」を支援しました。

・サロン数 109 カ所
・お世話人交流会実施 3 カ所

■生活支援体制整備事業の推進

日常生活の支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築するために、生活支援コーディネーターを3名配置し、その体制の充実・強化を図るよう、整備を推進しました。

- ・第1層協議体会議の開催 1回
- ・第2層協議体会議の開催 2回
- ・おおず井戸端会議の実施
(1回目) 7地区
(2回目) 5地区



井戸端会議（八多喜地区）

★ボランティア活動推進事業

■ボランティアコーディネーターの活動促進

- ・各ボランティア講座の企画・実施、ボランティア活動の啓発
- ・ボランティア活動の支援・調整
- ・大洲市ボランティア相談窓口開設

■ボランティア活動・マンパワーの育成支援

- ・手話・音声訳・要約筆記・点訳・傾聴講座の実施



手話講座

- ・点字広報・声の広報発行事業
- ・大洲市広報・社協会報誌等の点訳及び音声訳テープ・CD作成

【協力】

音声訳ボランティアサークル「こころ」
点訳ボランティアサークル「ひとみ」
・大洲市ボランティア連絡協議会
活動支援

■大洲市地域福祉（ボランティア）研修会の実施

新型コロナの影響により中止

■ボランティア保険の加入促進

- ・令和4年3月末加入
個人保険 1,120名

★福祉教育・啓発事業

■調査、広報活動の実施

- ・会報「社協だより」発行
- ・ホームページ・フェイスブック・
ツイッターによる情報提供

ホームページ



公式フェイスブック



公式ツイッター



■ワークキャンプの実施

新型コロナの影響により中止

■福祉体験教室のコーディネート

- 学校・団体数 12校
- 回数 27回



福祉体験教室

★強化・育成事業

■まごころ銀行運動の推進

まごころ銀行は、地域住民の善意の預託を受けて、社会に還元して地域福祉事業等に役立てることを目的とした制度であり、その啓発推進に努めました。

- ・金銭預託（一般預託）
17件 844,549円
（指定預託）
98件 3,276,887円
- ・物品預託 9件

■共同募金活動の推進

◇実施期間

10月1日～12月31日

◇実績額 11,963,920円



クリアファイル募金



★その他

■総合福祉センターの管理運営

- ・利用件数 3,595件

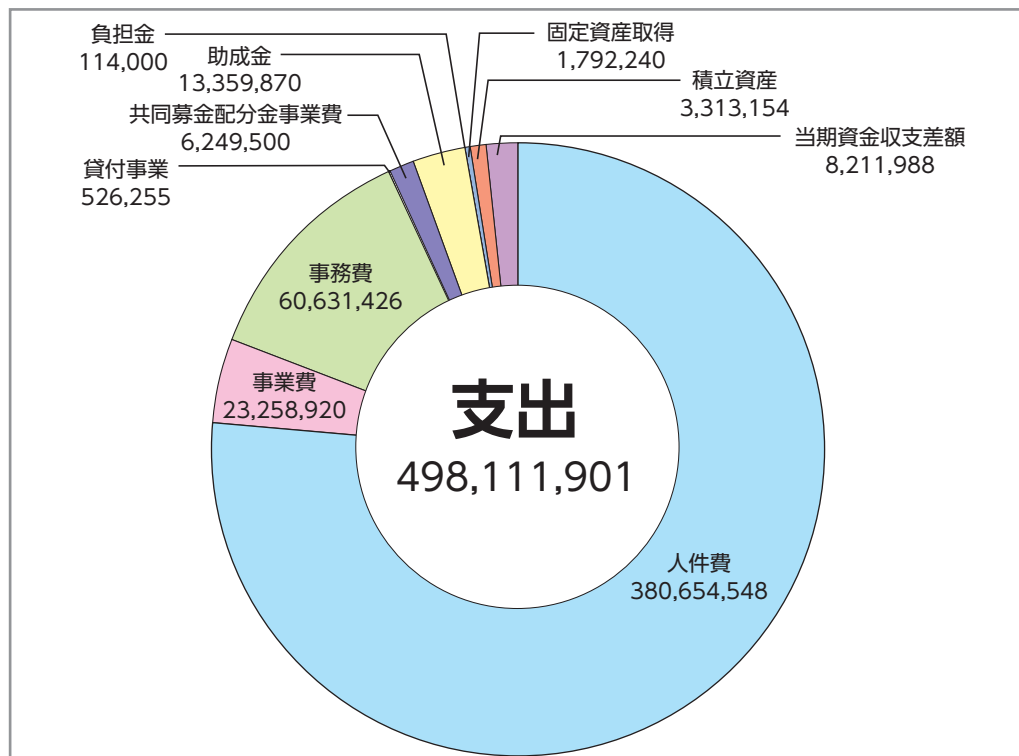
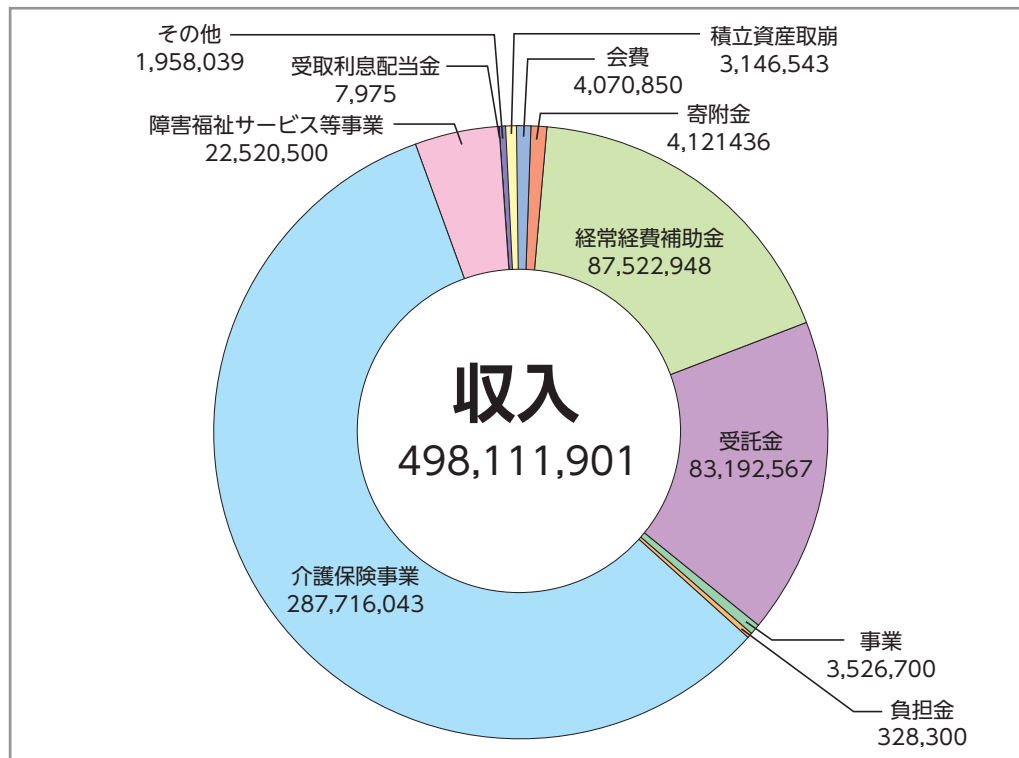
令和 3 年度大洲市社会福祉協議会 決算の概要

6月10日に理事会、6月27日に評議員会を開催し、決算及び事業内容について承認を得ました。

《社会福祉事業・公益事業》 法人運営・地域福祉・介護事業、指定管理運営事業

- ◇法人運営事業 ◇補助事業 ◇委託事業 ◇共同募金事業 ◇福祉ボランティア基金運営事業
 ◇まごころ銀行事業 ◇被災者見守り・相談支援事業 ◇居宅介護支援事業 ◇訪問介護事業
 ◇通所介護事業 ◇訪問入浴介護事業 ◇総合福祉センター管理運営事業

(単位：円)



※この計算書は、「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日 厚生労働省令第79号)により会計処理を行っております。

大洲市社協 公式 SNS の登録は お済みですか？

大洲市社協では、より身近に感じてもらうことができるように日々の活動などを紹介・報告することを目的に公式 SNS のアカウントを作成しています。

アカウントのフォロー・友だち追加をよろしくお願いし
ます(^_^)

公式 LINE



公式インスタ
グラム



なお、ご利用にあたっては、本会ホームページに掲載して
いる各 SNS アカウントの運用ポリシーなどを確認ください。

心 配 ご と 相 談 所 案 内

本 所	【一般相談】毎週月・水曜日 【介護相談】毎週金曜日 【弁護士法律相談 ※前日までに要予約 TEL23-0313】 毎月第1・3火曜日（8月2日と16日） 【司法書士等法律相談】 毎月第2・4・5火曜日および毎週木曜日 10：00～16：00（弁護士法律相談は15：00まで） 大洲市総合福祉センター ※祝日を除く TEL23-0313
長浜支所	8月26日(金) 13：00～16：00 長浜体育館 TEL52-1194 ※法律相談あり
肱川支所	8月 5日(金) 13：30～16：30 肱川保健センター TEL34-2312 ※法律相談あり
河辺支所	8月10日(水) 9：00～12：00 河辺老人福祉センター TEL39-2510

まごころのおくりもの 5月分

金銭の部（指定分）

《久米地区社協へ》

もり 森 喜代子 様 阿 蔵

《平野地区社協へ》

おか 岡 田 良 平 様 平野町
ひ 檜 田 茂 子 様 平野町

《南久米地区社協へ》

すえ 末 光 修 様 野佐来

《肱川地区社協へ》

にの 二 宮 正 登 様 肱川町

～食料品他、生活支援品として～

しば 柴 田 学 様 北 只

リハビリパンツ他

他 匿名1名 洗剤他

あたたかい善意をありがとう
ございました。感謝をこめて掲
載させていただきます。

皆様からいただきました芳
志につきましては、各地区社会
福祉協議会や市社会福祉協議会、
その他使途についてご指定いた
だけます。これらは、各地区社
協や市社協などにおいて、高齢
者や障がい者等の在宅福祉、ボ
ランティア活動など社会福祉活
動の貴重な財源として、大切に
活用させていただいております。

俳句のひろば

やや塩気強き味噌汁夏はじめ

佐野 満寛

評 減塩食をと云われる昨今、作者
は取えて塩気強き味噌汁にと言いま
す。毎日の農作業と奥様の介護と、
この夏を乗り切るためと念ずる作者
なのでしょう。

共に老い共に息災豆の飯

佐野 幸子

評 緑の豆が新鮮で美しい豌豆飯。
とにもかくにも今、ふたりは息災な
のだと作者。

小鳥らの減らない餌や梅雨に入る

松本 朋子

評 梅雨に入りました。鳥たちの餌
の残りに、鳥たちも梅雨は嫌いな
だと思ふ作者です。

このコーナーは、白岩チツ子先生に
担当していただいております。どな
たでも、ご応募大歓迎です。みなさ
まからのお便りお待ちしております。

大洲市社会福祉協議会

総務福祉課

TEL23-0313

FAX23-0295

